

第52号ふれあい神崎



令和3年（2021年）10月号

発行 神崎学区社会福祉協議会（広島市中区）

神崎のホームページ（「神崎学区」で検索）

編集責任者 伊藤修史 082-548-5166

令和3年度上期は、新型コロナウイルスの感染拡大により、ほとんどの事業が中止となりました。下期はコロナワクチンの接種率向上により、感染拡大の沈静化が期待される一方で、新たな変異株の流行による感染拡大が懸念され、予断を許さない状況にありますが、数少ない地域のニュースを送ります。

神崎学区原爆死没者慰靈式

神崎学区原爆死没者慰靈式が8月1日（日）に執り行われました。新型コロナウイルス感染拡大により、今年も昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりました。

今年も神崎小学校児童の参列を見送りましたが、慰靈式の状況が神崎小学校の教室にリモートで配信されましたので、児童の皆さんには教室で祈りを捧げました。慰靈式では、神崎小学校の児童が心を込めて折ってくれた折鶴を慰靈碑にお供えし、参列者の皆さんに献花をしていただきました。神崎学区でも当時の悲惨な出来事を体験された方が少なくなっています。この慰靈式により、改めて平和について考えるきっかけにしていかなければならぬと思います。



開式の辞を述べる松尾俊明
原爆慰靈碑管理運営委員長



追悼の辞を述べる臺和彦
神崎学区連合町内会長



折鶴を捧げる神崎小学校の校長先生と教頭先生



児童のもとへリモート配信「上手く届くかな」

舟入（白鳩）公園原爆死没者慰靈式



佐伯正司舟入公園原爆慰靈碑管理運営委員長



参列者は役員のみ

7月17日（土）、舟入（白鳩）公園原爆死没者慰靈式が執り行われました。新型コロナウィルス感染拡大の中での開催でもあり、役員だけの慰靈式となりました。前年に引き続いて寂しい慰靈式となりましたが、継続して実施することが死没者の靈を慰めることとなるではとの思いで実施されました。

<ちょこっとニュース>

子ども達による花の植栽

夏休みのラジオ体操終了日に合わせて8月25日（水）、舟入本町西子ども会による花の植栽会が「本西なかよし公園」で実施されました。参加した子ども達は用意された3種類の花（撫子、日日草、ポーチュラカ）を花壇に植えました。

3月にも花の植栽を行っていますが、新型コロナウィルス感染拡大により活動の場が制約された子ども達にとって、心を癒されたひと時ではなかったかと思っています。後日、町内の「かがやき保育園」の園児達も花の植栽を行い、花壇は花一杯になりました。園児たちも大変喜んで花を植えたとのことでした。



かがやき保育園の園児達



舟入本町西子ども会の皆さん



厳しい夏を乗り越えて咲いています

神崎キッズスポーツフェスティバル

学区子ども会連合会主催による『神崎キッズスポーツフェスティバル』と題した小さな運動会が、4月10日（土）に開催されました。学区子ども会では「昨年度内に実施できるように計画は半年前から立てていましたがコロナウイルスの感染拡大により、今年度になってようやく開催できました。」とのことです。コロナウイルス感染拡大が続く暗い情勢の中、参加した子ども達にとって、久しぶりに思いっきり身体を動かす機会が得られ有意義な一日だったことでしょう。



指導員に見習って準備体操、手の位置がちがう子も！

学区民親善グラウンドゴルフ大会

体育協会主催の学区民親善グラウンドゴルフ大会が、4月11日（日）神崎小学校グラウンドと河原町公園を利用して開催されました。参加者は50名あまりで、団体戦の部優勝は舟入中町西チーム、個人の部は熊本憲一（中西）さんでした。久しぶりの運動機会を十分楽しまれたようです。



準備体操は念入りに



上手く入るかな？

<ふれあい神崎コーナー>

ご存じですか？ 神崎学区の「困りごと相談所」

令和3年4月から困りごと相談所「ふれあい神崎」がスタートしています。

「ふれあい神崎」は、令和元年7月からスタートした「生活支援訪問サービス」のセンター的役割を担っていましたが、地区住民の全般的な「困りごと」に対応する総合センターとして機能を拡大しています。

困りごと相談とは

育児から介護、教育、健康相談など、地区住民なら何でも相談できます。

相談内容によって行政や地域包括支援センターなどの関係機関に照会したり、依頼したりして解決のお手伝いをします。

困りごと相談は、利用対象者の制限がありません。個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。



生活支援訪問サービスとは

利用対象者 介護保険の要支援者等、日常生活において援助が必要な方

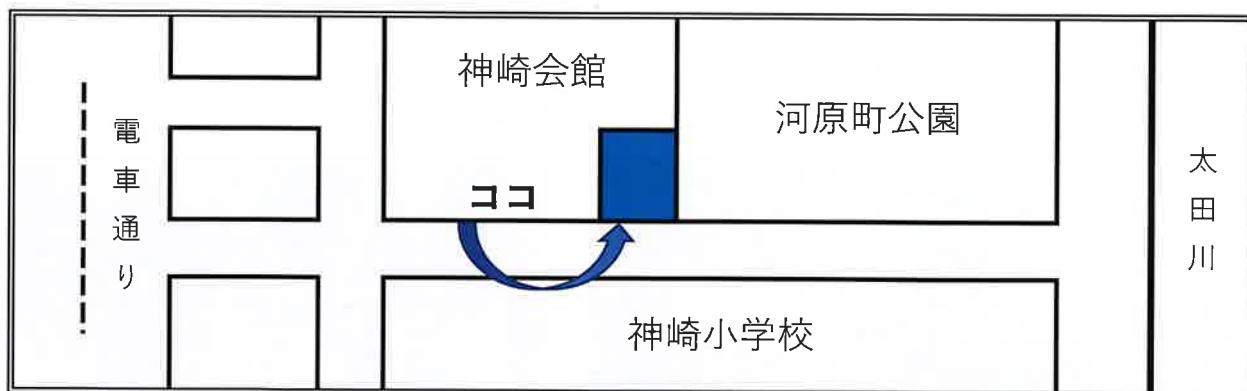
支援内容 家事の援助（掃除、洗濯、草取り、ゴミ出し等）

外出の援助（通院、買い物、車いす介助等）

技術的援助（家屋修理、家具の組立、植木の剪定、パソコン操作等）

その他 （書類・郵便物等の確認、新聞、書類等の代読等）

利用料金 1時間300円



相談日 毎週月・木・金曜日（祝祭日は除く） 午後2時～4時

広島市中区河原町15-16（神崎会館内・ふれあい神崎事務所）

電話番号 082-548-5166